

藤岡市新学校給食センター厨房機器整備に係る
指名型プロポーザル実施要領

平成27年9月

藤岡市

I	一般事項	1
	1 趣旨	
	2 指名型プロポーザルの概要	
	3 最優秀提案者の取扱い	
II	手続き	2
	1 指名型プロポーザルへの参加依頼及び実施要領の交付	
	2 参加表明書の提出	
	3 質問書の提出及び回答	
	4 技術提案書類の提出	
	5 技術提案の審査・選定	
	6 窓口・問合せ先	
III	留意事項	4
	1 提案者の失格事項	
	2 その他	
	3 配布資料	
別紙1	藤岡市新学校給食センター厨房機器整備に係る指名型プロポーザル仕様書	6
別紙2	技術提案書等作成要領	10
	(様式第1号) 参加表明書	12
	(様式第2号) 会社概要書	13
	(様式第3号) 質問書	14
	(様式第4号) 技術提案書	15
	(様式第5号) 厨房機器一式納入実績	16
	(様式第6号) 業務執行体制確認書	17

I 一般事項

1 趣旨

藤岡市は、「藤岡市新学校給食センター整備計画」に基づき、新たな学校給食センターの建設計画を進めています。

建設に向けては、本年度に基本・実施設計業務等を予定しており、学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生管理マニュアル等に基づいた安全・安心の給食の提供と効率的な施設運営を図りたいと考えています。

このため、厨房機器一式の選定及び納入にあたり、厨房機器メーカーによる豊かな創造性、高度な技術力、経験、実績、コスト縮減及び環境に配慮した質の高い提案を求め、基本・実施設計等への協力及び厨房機器一式の納入に関する業者を決定することを目的として、指名型プロポーザルを行うものです。

2 指名型プロポーザルの概要

- (1) 名称：藤岡市新学校給食センター厨房機器整備に係る指名型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）
- (2) 主催者：藤岡市
- (3) 参加資格：プロポーザル参加者は、以下の条件を満たし、藤岡市が指名した業者とする。
 - ① 平成17年度以降において、調理能力が一日当たり5,000食以上の学校給食厨房機器一式の納入実績を有すること。
 - ② 群馬県内で学校給食厨房機器一式の納入実績を有すること。
 - ③ 群馬県内に本社、支店、営業所又は代理店等を有し、施設稼働後の連絡調整や緊急時の速やかな対応が可能な体制を整えていること。
- (4) 選定方法：指名型プロポーザル方式
- (5) 選定概要：担当者のプレゼンテーションを基に、提案内容のヒアリング審査を行い選定する。
- (6) 実施スケジュール

内 容		日 程
①	指名通知および実施要領等の送付	平成27年 9月 1日 (火)
②	参加表明書の提出期限	平成27年 9月 8日 (火)
③	質問書の提出期限	平成27年 9月14日 (月)
④	質問書回答	平成27年 9月18日 (金)
⑤	技術提案書の提出	平成27年10月 5日 (月)
⑥	プロポーザル審査 (プレゼンテーション)	平成27年10月14日 (水) 予定
⑦	選定結果の通知	平成27年10月21日 (水) 予定

3 最優秀提案者の取扱い

プロポーザル審査の結果、最優秀者に決定した業者には、本市が別途発注する「藤岡市新学校給食センター建設工事基本・実施設計業務」への設計協力をはじめ、厨房機器一式の納入について次のとおり取り扱うものとする。

(1) 設計協力

- ① 藤岡市新学校給食センターの厨房機器配置及び機器選定
- ② 藤岡市新学校給食センター建設工事基本・実施設計業務全般に対する設計協力及び技術提供
- ③ 上記①及び②に関する協力依頼については、本市と最優秀者として決定した業者間で、要請書及び受諾書をもって受諾の確認を行うものとし、当該協力に係る経費については無償とする。

(2) 厨房機器一式の納入

- ① 厨房機器一式の納入、運搬及び設置に係る機器の固定。なお、給排水、ガス、蒸気給排気等の接続、電気配線、フード、ダクト等の接続等は除外工事とする。
- ② 機器一式の設置完了後、調理員等に対する厨房機器システムの円滑な操作に必要な機器運転、管理、取扱い及び軽微な補修についての十分な教育と指導の実施。
- ③ 厨房機器の試運転及び安定稼働までの間（概ね3ヶ月程度）の担当者常駐。
- ④ 厨房機器一式の契約は、平成28年度を予定している。ただし厨房機器一式の納入に係る本契約は、機器納入に係る予算措置後、財産購入に係る議会の議決を経て速やかに締結を予定している。また、契約金額については、納入する厨房機器一式の仕様決定後に最優秀提案者との随意契約の上決定する。

II 手続き

1 指名型プロポーザルへの参加依頼及び実施要領の交付

本実施要領に基づく指名型プロポーザルへの参加業者への指名通知及び本実施要領は、平成27年9月1日（火）に送付し、次項の手続きにより参加の有無を確認する。

2 参加表明書の提出

指名型プロポーザルの指名通知を受けた参加業者は、「II-4 技術提案書類の提出」に先立ち、以下の書類を提出することで参加の意思表示を行うものとする。

- (1) 提出書類：参加表明書（様式第1号）1部
- (2) 提出場所：藤岡市教育委員会 学校給食センター 建設係
〒375-0023 藤岡市本郷789-1
- (3) 提出方法：提出場所まで持参又は特定記録郵便による郵送

- (4) 提出期限：平成27年9月8日（火）午後4時まで（必着）
- (5) その他：参加意思を表明した参加業者は、スケジュールに従って手続き等すること。なお、参加表明書が届かない場合には、辞退とみなす。

3 質問書の提出及び回答

(1) 質問書の提出

- ① 提出期限：平成27年9月14日（月）午後4時まで（必着）
- ② 提出場所：藤岡市教育委員会 学校給食センター 建設係
FAX：0274-24-5225
- ③ 提出方法：質問書（様式第3号）により作成の上、提出場所まで持参又はファクシミリにより提出すること。

(2) 質問書の回答

- ① 回答期限：平成27年9月18日（金）
- ② 質問に対する回答は、競争上正当な利益を損なう恐れのあるものを除き、プロポーザル参加表明書を提出した業者すべてに対し、電子メール又はファクシミリにより回答する。

4 技術提案書類の提出

(1) 提出書類 ※③～⑥については、別紙2「技術提案書作成要領」に基づき作成

- ① 技術提案書・・・・・・・・・・（様式第4号）
- ② 会社概要書・・・・・・・・・・（様式第2号）
- ③ 厨房機器一式納入実績・・・（様式第5号）
- ④ 業務執行体制確認書・・・・（様式第6号）
- ⑤ 提案事項添付書類・・・・・・（任意様式）
- ⑥ 見積書・・・・・・・・・・・・・（任意様式）

(2) 提出期限：平成27年10月5日（月）午後4時まで（必着）

- (3) 提出場所：藤岡市教育委員会 学校給食センター 建設係
- (4) 提出部数：18部（正本1部、副本17部）
- (5) 提出方法：提出場所まで持参又は特定記録郵便による郵送

5 技術提案の審査・選定

(1) 選定方法

技術提案の選定に当たっては、「藤岡市新学校給食センター厨房機器整備業者選定委員会」において、審査基準に（非公開）に基づき、審査し選定する。

(2) プレゼンテーションの実施

- ① 日時場所：詳細な日程、会場等は、後日連絡する。
- ② 実施時間：1事業者につき、30分以内（プレゼンテーション20分以内、質疑応答10分以内）とする。
- ③ 説明者：本業務を行うこととなった場合、配置予定されている担当者による説明・発表とする。なお、出席者は3名までとする。

(4) その他

- ① プレゼンテーションは、非公開とする。
- ② プレゼンテーションは、提出された資料をもとに行い、追加資料の配布、また模型、食器カゴ等の持ち込みは認めない。
- ③ プレゼンテーションは、パソコン等の機器の使用は可とする。
ただし、パソコン、プロジェクター（接続ケーブル等含む）は、提案業者にて用意するものとし、スクリーンについては、本市が用意する。

(5) 選定結果

技術提案書に基づくプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、最優秀者（最高得点獲得者）を選定する。審査結果は、技術提案書を提出したすべての参加業者に速やかに「審査結果通知書」を交付する。選定に関する異議等は受け付けない。

6 窓口・問合せ先

藤岡市 教育委員会 学校給食センター 建設係

〒375-0023 藤岡市本郷789-1

電話：0274-24-3585 FAX：0274-24-5225

E-mail：kyusyoku@city.fujioka.gunma.jp

III 留意事項

1 提案者の失格事項

次のいずれかに該当した者は失格とする。

- (1) 技術提案書類等について、期限内に提出がなかった場合
- (2) プレゼンテーションの時間に遅れた場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載をした場合
- (4) 審査の公平性に影響を与える行為があったとして選定委員会が認めた場合
- (5) その他、本要領及び市が指示した事項に違反した場合

2 その他

(1) 費用負担

プロポーザルに係る書類作成等の費用は、参加者の負担とする。

(2) 複数提案の禁止

同一事業者が複数の提案書を提出することは、不可とする。

(3) 技術提案書の訂正

提出された提案書は、誤字・脱字等軽微なものを除き、変更や差し替えなどの再提出は、認めない。

(4) 参加辞退

参加表明書の提出後に参加を辞退する場合、辞退届（任意様式）を提出すること。

(5) その他

- ① 最優秀者が提案した提案内容が、必ずしも全て基本・実施設計業務等に反映されるものではない。
- ② 提出された全ての書類は返却しない。
- ③ 提出された提案書は、複製及び情報公開する場合があるが、原則として提出者の了解が得られない場合は公表しない。

(6) 資料等

藤岡市新学校給食センター整備計画（基本計画資料）、学校給食についてのアンケート集計結果、献立表等については、藤岡市役所のホームページをご覧ください。

http://www.city.fujioka.gunma.jp/kakuka/f_kyuusyoku/index.html

藤岡市新学校給食センター厨房機器整備に係る指名型プロポーザル仕様書

1 立地条件

- (1) 所在地：藤岡市神田 1552、1553、1554 の一部、1555-1、1555-2
- (2) 敷地面積：約 9,316 m²
- (3) 延床面積：約 3,000 m²
- (4) 用途地域：市街化調整区域（建ぺい率 70%、容積率 200%）
- (5) 構造及び階数：鉄骨造一部 2 階建て（予定）
- (6) 敷地の形状：現状 1 m から 3 m 程度の高低差がある。
- (7) インフラ関係：上水道あり（西側道路に本管）、下水道なし

2 調理能力

- (1) 7,000 食/日 230 学級（職員室含む）

※アレルギー対応食 100 食程度含む

平成 27 年 5 月 1 日現在

小学校			中学校		
学校名	学級数	児童数	学校名	学級数	生徒数
藤岡第一小	25	628	東中	18	505
藤岡第二小	24	630	北中	19	590
神流小	18	461	小野中	11	299
小野小	24	598	西中	12	364
美土里小	19	486	鬼石中	7	127
美九里東小	7	165	特別支援学校	3	11
美九里西小	8	102			
平井小	8	195			
日野小	6	36			
鬼石北小	7	93			
鬼石小	7	116			
特別支援学校	7	19			
計	160	3,529	計	70	1,896

3 献立方式

- (1) 提供する給食は、2 献立とする。
- (2) 炊飯設備は不要（外部委託）
- (3) アレルギー対応食
 - ① 除去食を基本とし、藤岡市が作成するアレルギー対応食の献立に従い、アレルギー対応調理室において除去すべき原因食品が混入しないよう調理を行う。
 - ② 除去対象食品は、乳、卵の2種類とする。

4 施設の機能

諸室の構成

区域区分		諸室等
事務 エリア	一般区域	事務室（事務職6名程度）、職員用トイレ、玄関ホール等
		洗濯・乾燥室、調理従事者更衣室（休憩室含む）、シャワー室、調理従事者トイレ、倉庫、ボイラー室等
給食 エリア	汚染作業区域	[検収下処理エリア] 風除室、検収室、油庫、泥落とし室、下処理室、食品庫、冷蔵庫、冷凍庫、食品・調味料室、仕分室、器具洗浄室、廃材庫 [洗浄室エリア] 洗浄室、残菜処理室、洗剤庫
	非汚染作業区域	[調理エリア] 煮炊き調理室、和え物室、焼物・揚物・蒸物室、アレルギー食調理室、器具洗浄室 [洗浄配送エリア] 洗浄後室、消毒準備・配送室
	一般区域	調理従事者トイレ、準備室（汚染・非汚染区域入口に設ける）
一般 エリア	一般区域	会議室（40名程度収容）、来客用トイレ、湯沸室
附帯施設		受電設備、受水槽等

5 食器・食缶等

- (1) 食器類
 - ① 現在、使用している食器等
 - ・飯椀、汁椀（小学校 PEB30E、中学校 PEB32E）、角仕切り皿（PES-23E）
 - ・箸及びスプーンは、児童生徒が管理
 - ・トレーの使用はなし。

② 新食器及び新トレーの提案は、提案者に委ねるものとする。

(2) 食缶類

① 現在、使用している食缶

6リットル：31個、8リットル：2個、16リットル：187個

② 新学校給食センターでは、保温65℃以上、保冷10℃以下を2時間以上保持できる機能を有した高性能保温食缶が望ましい。

③ 新食缶の提案は、提案者に委ねるものとする。

(3) アレルギー対応食配食容器

・アレルギー対応食用食器については、数量を100人分とし、アレルギー対応食用の配送容器は、提案者に委ねるものとする。

(4) 食器カゴ

・食器カゴは、提案者に委ねるものとする。

6 厨房機器の仕様

(1) 基本的な考え方

- ① 7,000食に適した作業性、安全性、耐久性を用いた機器とする。
- ② ドライシステムを導入し、水跳ねによる二次汚染を防止すること。
- ③ 提供給食数を2時間以内喫食が実現できる機器類を選定すること。
- ④ 機器の構造及び材質は、菌の増殖、ほこり・ごみ溜まりを防止するものとする。
- ⑤ そ族・昆虫類の侵入防止対策を講じるものとする。

(2) 特記事項

回転釜	・煮炊き用と和え物下茹で用とし、それぞれ必要な台数とすること。
スチームコンベクションオープン	・焼物、蒸し物用とし、調理が可能となる台数とすること。
真空冷却機	・和え物用ボイル食材が、短時間に冷却できる機器として必要な台数とすること。
食器・食缶洗浄機	・上記の食器、食缶類が、確実に洗浄できる機能を有すること。且つ、効率的・経済的なものとする。
消毒保管庫	・食器をコンテナに収納した状態で消毒できるなど、作業負担が軽減できること。 ・保管スペースが過大とならないこと。

(3) その他

- ① 省エネルギーに配慮した厨房機器であること。
- ② メンテナンスが容易であること。

7 配送・回送

(1) 対象校は7頁の表のとおり

- ・配送方式については、食器食缶混載配送方式を基本とする。

(2) コンテナの仕様

- ① 材質はステンレス製とする。
- ② 給食センター内のコンテナ移動が効率的に行えること。

(3) その他

- ・牛乳、主食はそれぞれの業者が学校へ直接配送する。

8 厨房機器整備に係る見積額

(1) イニシャルコスト

- ① 平成28年度納入を想定して見積ること。
- ② 厨房機器の無償保証期間は稼働開始日から1年間とする。
- ③ 給排水、電気及びガス設備配管工事は、別途工事とする。

技術提案書等作成要領

技術提案事項

貴社の豊かな創造性、高度な技術力、経験、実績等を踏まえ、以下の事項に配慮し、具体的な提案及び考え方について記載すること。

1 配慮事項について

- (1) 安全・安心でおいしい学校給食が提供できる施設
- (2) 施設・設備、衛生管理が徹底でき、より効率的で質の高い学校給食が提供できる施設
- (3) 食育推進活動が実践できる施設
- (4) 地球環境、周辺環境に配慮した施設
- (5) 災害時対応拠点の機能を持つ施設

2 技術提案提出書類について

(1) 厨房機器一式納入実績 (様式第 5 号)

記載事項	摘要
<ul style="list-style-type: none"> ・ 給食施設名 ・ 市町村名 ・ 食数 ・ 納入年月 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本社、他支店等の実績も記載可とする。 ・ 厨房機器一式の納入実績に限る。 ・ 納入完了日が平成 17 年度以降であること。 ・ 調理能力が一日あたり 5, 000 食以上の規模であること。 ・ 参考として納入完了日が平成 17 年以前の実績も記載可とする。

(2) 業務執行体制確認書 (様式第 6 号)

記載事項	摘要
<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務実施体制図 ・ 配置予定者の資格及び実績 ・ 業務執行体制の特徴 ・ アフターサービスについて ・ その他特記事項 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体制図において、業務の管理及び統括を行う統括責任者を明確にすること。 ・ 配置予定者の実績は、学校給食に関する基本設計、実施設計への協力、その他関連の実績について、実績のある施設名を記載すること。 ・ 設計協力、設備工事、運転調整及び取扱い指導体制等の執行に当たり、どのような考え方にに基づき編成したか、特徴について記載すること。 ・ アフターサービスについて、故障時 (緊急時) の連絡体制と対応方法、メンテナンス拠点事業所を記載すること。

(3) 提案事項添付書類について

- ・任意様式でA3版横、片面印刷とし、次の事項は必ず記載すること。

添付書類	摘要	枚数
敷地内配置図	・施設外部動線（出入口、配送・回収車両、食材運搬車両）	1枚
1階及び2階平面図	・諸室配置図、調理場内は衛生区分図、厨房機器配置図	2枚
調理場内動線図	・施設内動線（調理、洗浄、調理員等）	1枚
厨房機器明細表	・機器名、規格、数量、機器仕様、諸室面積等 ・作業台、運搬車、移動台機器等含む	4枚 以内
主要厨房機器の特徴	・別紙1仕様書「6 厨房機器の仕様」のとおり ・下処理室、調理室、洗浄室、消毒室等の主な機器の特徴を明記すること。 ・その他、特徴のある機器の説明	5枚 以内

(4) 見積書

- ・技術提案書とは別冊とする。
- ・厨房機器の無償保証期間は稼働開始から1年間とする。
- ・給排水、電気及びガス設備配管工事は、別途工事とする。

記載事項	摘要
厨房機器の イニシャルコスト	<ul style="list-style-type: none"> ・任意様式、A4版縦 ・提案事項添付書類の「厨房機器明細表」に基づいて作成すること。 ・金額は平成28年度納入見込額（税別）で作成すること。 ・それぞれの機器単価（納入見込額）ごとに記載すること。 ・諸室エリアごとに小計を記載すること。（鑑を作成し記載） <ul style="list-style-type: none"> 1. 検取下処理エリア 2. 洗浄室エリア 3. 調理エリア 4. 洗浄配送エリア
その他の諸経費	<ul style="list-style-type: none"> ・運搬費、設置費、試運転・調整費及び立会い等、必要な経費は計上すること。（鑑に記載）

※ 技術提案書（様式第4号）を表紙とし、様式第2号、様式第5号、様式第6号、A3版提案事項添付書類の順に綴ること。

※ 製本方法は、A3版横長ファイル綴りとし、件名、会社名を記載すること。

(様式第1号)

平成 年 月 日

(あて先) 藤岡市長

参加表明書

藤岡市新学校給食センター厨房機器整備に係る指名型プロポーザルの参加を表明します。

(提案者)

住 所

会 社 名

代表者氏名

印

(担当者)

所 属

職 氏 名

電 話 番 号

F A X 番 号

E - m a i l

(様式第2号)

会社概要書

本店（本社）	名称	所在地
最優秀者となった場合の設計 協力を担当する支店等（予定）	名称	所在地
資本金		千円
業務内容		
事業所	支店	
	営業所	
	工場	
建設業許可	許可区分	有効期限
	国土交通大臣 許可	～
	第 号	
	許可業種	

※行が不足する場合は、適宜追加すること

(様式第3号)

平成 年 月 日

(あて先) 藤岡市学校給食センター

質 問 書

会社名		代表者名	
担当者名		E-mail	
電話番号		F A X 番号	

藤岡市新学校給食センター厨房機器等整備に係る指名型プロポーザルの参加に当たり、次のとおり質問します。

No.	資料名	関連頁、番号	質問内容
1			
2			
3			
4			
5			

※行が不足する場合は、適宜追加すること

(様式第4号)

平成 年 月 日

(あて先) 藤岡市長

技 術 提 案 書

藤岡市新学校給食センター厨房機器整備に係る指名型プロポーザル技術提案資料として、
関係書類を添えて提出します。

(提案者)

住 所

会 社 名

代表者氏名

印

(担当者)

所 属

職 氏 名

電 話 番 号

F A X 番 号

E - m a i l

(様式第5号)

厨房機器一式納入実績

① 納入実績には、下請けを含めて記載可。(但し、厨房機器一式の納入実績に限る。)

② 納入年月日が、平成17年以降であること。

(参考として、納入完了日が平成17年度以前の実績も記載可)

③ 調理能力が一日あたり、5,000食以上の規模であること。

No.	給食施設名	市町村名	食数(食)	納入年月
1				平成 年 月
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

※行が不足する場合は、適宜追加すること

(様式第6号)

業務執行体制確認書

- 1 業務実施体制図（業務の管理及び統括を行う統括責任者を明確にすること。）
厨房機器整備に関する「設計協力」「設置工事」「運転調整及び取扱い指導」「アフターサービス」の体制

- 2 配置予定者の資格及び実績
実績は学校給食に関する、基本計画・基本設計・実施設計への協力、その他関連実績を記入すること。

- 3 業務執行体制の特徴

- 4 アフターサービスについて
故障時（緊急時）の連絡体制と対応方法、メンテナンス拠点事業所を記入すること。

- 5 その他特記事項

※1頁に収まらない場合は、適宜頁数を追加すること